

平成22年5月21日  
株式会社日本政策金融公庫

## 「口蹄疫に関する中小企業支援対策特別相談窓口」の設置について

日本政策金融公庫（略称：日本公庫）では、宮崎県における口蹄疫の流行により影響を受けた中小・小規模企業の皆さまを支援するため、4月28日付けで宮崎県内支店に相談窓口を設置し、関連する中小・小規模企業の皆さまからのご相談に親身に対応してきたところですが、本日（5月21日）、熊本県内・鹿児島県内支店においても窓口を追加設置するとともに、「セーフティネット貸付」を活用するなどして、一層の支援を行っていくこととしました。

日本公庫は、今般の口蹄疫の発生により影響を受けた中小・小規模企業及び農業者の皆さまからのご相談に、政府系金融機関として円滑、迅速、かつきめ細やかな対応を行ってまいります。

なお、農業や農産物の加工流通業を営まれる皆さま方を対象に宮崎支店、熊本支店及び鹿児島支店の農林水産事業においても、相談窓口を設置しております。

### 「口蹄疫に関する中小企業支援対策特別相談窓口」設置支店（国民生活事業・中小企業事業）

<宮崎県>			
宮崎支店	国民生活事業	TEL：0985-23-3274	中小企業事業 TEL：0985-24-4214
延岡支店	国民生活事業	TEL：0982-33-6311	
<熊本県>			
熊本支店	国民生活事業	TEL：096-353-6121	中小企業事業 TEL：096-352-9155
八代支店	国民生活事業	TEL：0965-32-5195	
<鹿児島県>			
鹿児島支店	国民生活事業	TEL：099-224-1241	中小企業事業 TEL：099-223-2221
鹿屋支店	国民生活事業	TEL：0994-42-5141	
川内支店	国民生活事業	TEL：0996-20-2191	

### （参考）「宮崎県における口蹄疫の発生に係る相談窓口」設置支店（農林水産事業）

<宮崎県>		<熊本県>	
宮崎支店	農林水産事業 TEL：0120-373055	熊本支店	農林水産事業 TEL：0120-911724
<鹿児島県>		<農林水産事業本部相談窓口>	
鹿児島支店	農林水産事業 TEL：0120-911725	営業推進部	TEL：0120-926478

## ○「セーフティネット貸付」の概要（国民生活事業・中小企業事業）

経営環境変化対応資金	
融資対象者	一時的な売上高の減少等業況が悪化している方、 <u>社会的な要因による業況悪化により資金繰りに支障をきたしている方（注1）</u> など
資金用途	運転資金、設備資金
貸付限度額	国民生活事業： 4,800万円（注2）
	中小企業事業： 7億2,000万円
貸付期間 （据置期間）	運転資金： 8年以内（3年以内） 設備資金： 15年以内（3年以内）
利 率	基準利率 ただし、次に掲げる要件に該当する運転資金は、それぞれに定める利率が適用されます。 ①雇用の維持または雇用の拡大を図る場合は、「基準利率－0.2%」 ②最近の売上、利益率等が減少するなど業績が特に悪化している場合は、「基準利率－0.3%」 ③前①及び②のいずれの要件にも該当する場合は、「基準利率－0.5%」 ※中小企業事業における基準利率の上限は3%（運転資金のみ）
	※国民生活事業における「第三者保証人等を不要とする融資制度」に定める利率から0.3%引き下げ

（注1）このたびの口蹄疫の流行による影響を受けた中小・小規模企業の皆さまについては、上記セーフティネット貸付の経営環境変化対応資金がご利用できます。通常は、売上高や利益の減少等がご利用のための要件ですが、社会的影響を受けた方（上記下線部分）として、ご利用が可能となったものです（本制度の利用には、公庫の審査が必要になります）。

（注2）生活衛生セーフティネット貸付（運転資金のみ）の貸付限度額は、5,700万円です。